

第二次美祿市総合計画

基本計画

(専門部会案)

令和元年7月30日現在

美祿市

基本目標 1 : 「魅力の創出・交流」の拡大

基本方針 1 観光の振興と魅力の創出

施策 1

観光の振興

現状と課題

- 秋芳洞の入洞者数は減少傾向にあるものの、市全体の観光交流人口は増加傾向にあり、外国人観光客も増加していますが、観光による経済循環の仕組や受入体制は十分とは言えません。
- 秋吉台地域の新たな交通手段と滞在時間の延長を図るため、レンタサイクルとカルストタクシーを連携した取組を行っています。
- 観光交流センターなど施設の計画的な改修を実施していますが、老朽化施設が多く、建て替えや再整備など観光客の求める観光地の整備に向けて、優先順位を付けながら計画的に行う必要があります。
- 近隣市町と連携を図りながら、広域での周遊ルートの造成や産業観光ツアーなど、広域連携による観光客の誘致に取り組んでいます。市場のさらなる開拓のため、統一した仕組みの整備や選ばれる体験メニューの開発が必要です。
- 新山口駅や山口宇部空港からの二次交通対策を行うと共に、豊かな自然環境と保全に合せた観光を楽しむ交通体系の整備が求められます。
- **廃墟化した空き店舗等**が目立ち、景観を阻害している状況にあり、観光客等の安全対策と景観対策を行う必要があります。

取組の方向

魅力ある観光コンテンツの発掘・開発を推進するとともに、観光客が、「訪れやすい」「回遊しやすい」環境整備を行います。また、秋吉台**地域**を中心とした老朽化施設の計画的な整備や景観の保全を推進します。さらに、客の視点に立って楽しめる体験型・着地型観光のプログラムを造成するなど滞在型観光を推し進めます。

主な取組

1 特徴ある資源を活かした観光の振興

秋吉台・秋芳洞などの特徴を最大限に活かした**ブランディング**を推し進めていきます。また、観光地域づくりを進める組織を組成し、効果的なプロモーションと**マーケティング**を行います。

3 交通アクセスの整備

鉄道や路線バス等の二次交通利用の観光客が、域内を周遊できる交通環境を整備することで満足度の向上を図ります。

2 着地型観光の推進

「Mine秋吉台ジオパーク」を活用し、産業観光や着地型観光などの観光プログラムの構築を促進していきます。また、三洞などを活用した体験プログラムを**造り、誘客を図ります。**

4 観光施設等環境の改善

観光施設の計画的な改修等を行い、観光客等の安全、利便性・快適性と魅力度の向上を図ります。また、空き店舗等、観光地にふさわしい景観対策を推進します。

5 広域連携による観光交流の推進

山口県央連携中枢都市圏や下関、長門などの枠組みによる広域連携を活かし、本市への観光ルートの確保と一体的な振興を図ります。

6 観光経営力の強化

経営状況の明確化、弾力化、経営意識の向上、資産の有効活用等を図るため、観光事業を公営企業会計に移行し、観光経営力を強化します。

目標指標

項目	現状 (H30)	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①②③④⑤観光交流人口	139.8万人	169万人	183万人	
①美祢市への観光意欲度(ポイント)	12.6	16.0	20.0	
②着地型観光参加者数	370人	500人	700人	
③秋吉台かるすとタクシー乗客数	1,645人	2,000人	2,500人	
④トイレの洋式化率	40%	60%	80%	
⑤観光連携事業数	10	11	11	
⑥観光特会から一般会計への繰出金	0千円	50,000千円	50,000千円	
⑥三洞入洞者数	499千人	540千人	596千人	

▼ 関連する計画

美祢市観光振興計画、美祢市都市計画マスタープラン、秋吉台地域景観・施設整備基本計画、美祢市地域公共交通網形成計画、美祢市地域情報化計画、美祢市空家等対策計画

現状と課題

- 市の観光情報を発信するため、インバウンド向けの多言語化や観光施設へのWi-Fi設置など、通信環境の整備を図っています。
- 海外市場に向けた連携体制は、県や山口市などと連携していますが、今後の受入体制など市町間の連携をさらに充実させていく必要があります。
- 東アジア圏の観光客に加え、近年、アメリカ、ヨーロッパ諸国など多くの国々からの観光客が増加傾向にあります。
- 外国人観光客が増加しており、キャッシュレス化による利便性の向上やグローバル化への対応、ICT活用による効率化に早急に取り組んでいく必要があります。

取組の方向

美祢市台北観光・交流事務所を交流の拠点として、東アジアを中心とした観光客誘致を図っており、今後ともインバウンド獲得などの振興を進めます。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックなどを契機に、外国人観光客の誘客促進を図り、受け入れ体制の強化を行います。また、観光客の多くを占めている東アジア圏だけでなく、**欧米**諸国への対応にも注力します。

主な取組

1 国際観光の強化

海外の拠点を中心とし、外国人観光客獲得に向け、コンテンツの開発や強化を図るとともに、山口県などと連携した施策展開を図ります。

2 受入環境の整備

観光施設へのWi-Fi設置、受付対応、多言語表記やキャッシュレスなど外国人観光客に対応した環境整備を進めます。

目標指標

項目	現状 (H30)	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①美祢市を訪れる外国人観光客数	51,220人	133,000	158,000	
②Wi-Fi設置数	11	13	16	

▼ 関連する計画

美祢市観光振興計画、美祢市地域情報化計画

現状と課題

- 市内中高生や観光産業従事者、観光ボランティアを対象に、ホスピタリティの向上を図るとともに、地域資源や人材の掘り起こしを目的におもてなし人材育成事業を実施しています。
- 比較的若い世代に対しては、ジオパーク学習などを通じた、美祢市の観光に関する考え方が広がっていますが、年齢の高い層に対しては市が一体となった観光のあり方とおもてなしの心の醸成が必要です。
- 秋吉台地域には複数のガイド団体が存在しており、**複数の利用窓口があり、観光客の利用ニーズに即していない状況**にあります。
- ガイドを集約し窓口を一本化することで、分かりやすい組織にする必要があります。

取組の方向

市民のおもてなし意識の醸成を行い、観光振興にかかわる市民の増加を図り、市民総参加のおもてなしにあふれた観光地づくりを推進します。また、ふるさとへの愛着や誇りを育み、将来の観光を担う人材の育成に結びつけます。

主な取組

1 おもてなし観光の充実

市内のガイドを中心として、観光客が求めるおもてなしの心の醸成やスキルを向上することで、観光のリピーターを増加させます。

2 観光関連従事者の連携強化

市内の観光関連事業者と他産業事業者の連携を促すとともに、市民のホスピタリティを向上させます。

目標指標

項目	現状 (H30)	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①有料ガイド登録者数	87人	111人	123人	
①本市へのリピート率	48%	60%	70%	
②みねシュラン3★認定者数	12人	27人	42人	

▼ 関連する計画

美祢市観光振興計画

基本方針 2 交流・関係の拡大と発信の強化

施策 1

国際交流の推進

現状と課題

- 市民海外研修により、中高生を中心に異文化交流を通じて、国際感覚や本市の良さの再認識する取組を進めています。
- 秋吉台インターナショナル・ユースサミットの開催などにより、本市で行う誇りの醸成と国際感覚溢れる人材育成を行う必要があります。

取組の方向

ユネスコ世界ジオパークとの連携、友好都市等との交流や海外研修など、海外での活躍の場づくりに取り組むとともに、本市を舞台とした国際交流活動を積極的に推進します。また、グローバル化の流れが進む中で、多様な文化や価値観を認め合う、多文化共生社会の実現に向けた取組を進めます。

主な取組

1 国際交流の推進

ユネスコ世界ジオパークなどの枠組みや友好都市などとの人材交流、海外研修などを進めます。

また、本市の自然、歴史、産業などを活用した市内での国際交流事業を推進します。

2 多文化共生社会の推進

外国人観光客や交流、就労などの増加に伴い、多言語化などの環境整備や多文化共生社会の実現に関する取組を進めます。

また、対等な関係で交流ができるよう、市民の外国人や外国文化に対する理解を促進します。

目標指標

項目	現状 (H30)	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
②国際交流による相互交流人数 (目標は累計)	64人	505人	985人	
③多文化共生事業参加者数 (累計)	-	200人	500人	

▼ 関連する計画

美祢市観光振興計画、美祢市地域公共交通網形成計画

現状と課題

- マーケティングを基にプロモーションやターゲットを明確にし、イベントを本格化させる必要があります。
- 体験型観光を推し進め、地域団体とともに田舎体験などツーリズムを展開する必要があります。
- 美東桂岩ふれあいセンター、八代ぬくもりの里、鳳鳴地域交流センターなど、地域資源を活用したイベントを企画し交流を行っています。一方で、担い手の育成や一部内容の充実を図る必要があります。
- 情報発信力と都市部との関係性が弱いため、関係促進を図り人材交流を進める必要があります。

取組の方向

「Mine秋吉台ジオパーク」を交流と関係構築の拠点として、都市圏への発信力強化を図るため、各種大型イベントの魅力向上を行います。また、ツーリズムや都市と農村の交流を進め、地域の担い手と団体育成を図り、教育・研修旅行等をはじめとした観光と地域の振興につなげます。さらに、都市部で地域に関わりを持つとする「関係人口」に着目し、全国の若者等と地域間交流などの関係化を図り、人材活用によるまちづくりを推進します。

主な取組

1 イベントの強化による交流の促進

秋吉台地域を中心としたイベントを開催し、魅力を磨きあげ、本市の観光コンテンツの強化と多様化を行い、交流人口の拡大を行います。

2 ツーリズムの強化による交流と関係の拡大

秋吉台を中心に地域の資源を活かしたツーリズムを促進させます。受入地域など組織と人材育成を図り、プログラムに取り組むことで、交流人口と関係人口の拡大を行います。

3 都市・地域間交流の促進

地域と交流施設の魅力を活かし、田舎体験や学習・研修など多様な地域プログラムを造成し、都市圏等の学生や若者の交流を促進させ、本市の認知度を上げます。

4 関係人口化の推進

都市部の地域に関わりを持つ人々が地域づくりにかかわる機会を提供し、「関係人口」化に着目した取組を進めます。

目標指標

項目	現状 (H30)	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①スポーツツーリズム参加者数	3,568人	4,890人	5,550人	
②ジオツアー参加者数	1,196人	1,800人	2,300人	
③都市と農村等地域間交流数	1			
④関係人口登録者数	-	300人	600人	

▼ 関連する計画：美祢市観光振興計画

現状と課題

- 観光情報の取得のため、携帯端末機器を活用した情報発信ツールやWi-Fi環境の整備をしていますが、認知度が低く活用の促進が図られていません。
- 外国人観光客や都市圏へ本市の魅力を発信する取組が不十分です。
- グローバル化や地方創生による都市間競争が激化する中、他との違いをしっかりと打ち出し、本市の特徴や魅力を活かした情報の提供を進める必要があります。

取組の方向

情報の多様化が進む中で、「秋吉台」「秋芳洞」などの知名度を全国的に高めるため、魅力的な観光PRや滞在型観光コンテンツの情報戦略を推し進めます。また、地域ブランド商品、ジオパーク活動など、都市圏住民等に対し、本市が選ばれるため一体的に連携し、宣伝展開を図ります。また、市全体の競争力の底上げを図るため、多様な情報を複合的に構築化し、シティプロモーションを強化します。

主な取組

1 観光情報の発信の強化

マーケティングに基づき、ターゲットに最も効果的で印象的な手法及びテーマ等で、観光情報を国内外へ向け発信することで、情報発信力の強化を図ります。

3 シティプロモーションの促進

市の認知度を高めるため、公式キャラクターの活用など、市全体のイメージ戦略を行います。また、ロケ地誘致の拡大など、フィルムコミッションの強化を図ります。

2 情報発信の仕組みづくり

観光協会や市によるイベント情報、地域ブランド、ツーリズムや地域間交流等、情報の連携と集約化による一元化を推し進め、迅速で円滑な情報発信体制を構築します。

4 市政情報の効果的な発信

市民や市外者のニーズを的確に捉え、効果的な発信による交流と関係化を深めるため、広報、ホームページやケーブルテレビの内容の充実化に取り組みます。

目標指標

項目	現状 (H30)	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①美祢市の魅力度ランキング	774位	750位	700位	
②美祢市の情報接触度ランキング	826位	800位	750位	
③映画・CM等ロケ地誘致数	10	10	10	
④美祢市の認知度ランキング	764位	750位	700位	

▼ 関連する計画

美祢市観光振興計画、秋吉台地域景観・施設整備基本計画

基本方針3 自然・文化の保護と活用

施策1

自然環境の保全と活用

現状と課題

- 秋吉台国定公園の貴重な自然景観や、歴史・文化を後世に伝えるために、地域住民と協働した保全活動が重要となっています。
- ラムサール条約に登録された秋吉台地下水系の自然環境の保全と活用が重要視されており、ジオパークと連携したプログラムの促進が必要です。
- 別府弁天池に代表される美しい地下湧水が観光地や養鱒場として活用されているほか、灌漑など地域の生活にも欠かせない資源となっています。

取組の方向

秋吉台国定公園の景観や生物多様性に配慮しながら、保全と活用に努めます。また、市民や民間との協働による管理体制の構築を目指します。

ラムサール条約やジオパークに登録されている独自の自然環境の保全を進めながら、観光や産業等への活用を促進します。

国内でも有数の美しい地下湧水についても、生活資源として利用されている現状を維持しつつ、より有効な活用を実践します。

主な取組

1 秋吉台国定公園の保全と活用

秋吉台国定公園や秋芳洞など、関係機関などと連携し、植生などの環境保全と資源の活用に取り組めます。

2 地下水系の保全と活用

ラムサール条約に登録されている秋吉台地下水系と別府弁天池等貴重な湧水など、地下水系の保全と資源の活用に取り組めます。

目標指標

項目	現状 (H30)	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①秋吉台山焼きボランティア数	550	580	600	
②別府弁天池観光客数	45,190人	50,800人	56,100人	

▼ 関連する計画

美祢市都市計画マスタープラン、美祢市観光振興計画

現状と課題

- 国内44地域のジオパークで構成する日本ジオパークネットワークにおいては、本市での全国研修会開催や、同ネットワーク事務局に職員を積極的に派遣するなど、国内のジオパーク活動と連携しています。
- 世界との交流をより高度かつフレンドリーとするため、英国籍の国際交流員を配置しました。
- ジオパーク活動の根幹ともいえる地質遺産等の保全に関して、秋吉台地域を中心とした重要な地質遺産等を永続的に守るために保全管理計画を策定し、実施していく必要があります。また、自然科学分野における資源や資料の収集・保存や展示、一般公開、教育、観光との連携など、ジオパークの拠点施設の一つとしての「博物館機能」の拡充を図ることが重要です。
- ジオパーク活動を行う市民や認知している市民の数はまだ十分ではなく、市全体で更なるジオパーク活動の拡大が求められています。ジオツアー参加者やジオガイドの人数は増加しているものの、これまでに以上に活動に関わる市民の裾野を広げる取組を手掛ける必要があります。

取組の方向

市民の主体的活動を軸に、「Mine秋吉台ジオパーク」の保全と活用を図ります。山口大学をはじめとする高等学術機関との連携や他国のユネスコ世界ジオパークとのネットワークの構築を進め、市民活動とともに、ユネスコ世界ジオパークへの認定に向けた取り組みを進めます。

ジオパークの拠点施設でもある博物館機能の充実化に向け、市内全域の博物館等施設の資源を十分に活かし、保全と学習、交流の拡大につなげていきます。

主な取組

1 博物館機能等の充実

秋吉台を中心とした地質資源や歴史や文化に関する資料の保存や学習・交流施設の魅力化、拠点化のため、秋吉台科学博物館他、同様施設のあり方を検討し、充実・機能強化を図ります。また、ジオパーク活動や観光施設との連携を図り、新たな見学ルートの開発を行います。

3 ジオ・ツーリズムの活用

ジオツアー販売システムを構築し、観光客の満足度を高めます。また、ジオガイドの養成やスキルアップによるジオガイド組織の拡充など、ジオツアーの魅力化に取り組みます。

2 ユネスコ世界ジオパークへの認定

国内外のジオパークとの交流や連携を強化し、ユネスコ世界ジオパーク認定を目指します。また、認定により、経済や文化が還元される仕組みを構築します。

4 ジオパーク活動の普及・啓発

市民による主体的なジオパーク活動を推進するため、各種団体を対象に交流の機会を図り、理解と参加の促進につなげます。あわせて、団体同士のネットワークを構築し、市民活動の拡大を図ります。

目標指標

項目	現状	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①秋吉台科学博物館入館者数	26,085人 (H29)	27,389人	28,694人	
②他のユネスコ世界ジオパークとの協定	-(H30)	2	4	
③ジオツアー参加者数	1,196人 (H30)	1,800人	2,300人	
③ジオガイドの人数	70人 (H30)	88人	100人	
④公開講座参加者数	657人 (H30)	748人	834人	
④児童・生徒向け講座参加者数	991人 (H30)	1,343人	1,729人	

▼ 関連する計画

現状と課題

- 活動団体の硬直化や高齢化が進み、新たな展開が少なくなっています。
- 特色ある文化活動をしているにも関わらず、情報が十分に浸透していないことから、参加状況に地域的な偏りなどがみられます。
- 若年層の文化活動への参加が低調な状況であり、若年層が文化・芸術にふれあい、関心・意欲など意識の醸成を図る必要があります。
- 世代を超えて交流できるような市民の文化活動の拠点施設が必要になっています。

取組の方向

市民の自主的な芸術・文化活動を支援するとともに、活動成果を発表できる場の確保に努めます。また、芸術・文化活動の情報発信を充実させ、幅広い年齢層の参加を促進します。

主な取組

1 芸術・文化活動の活性化

市内外に情報を発信するとともに、時代に応じた新たな事業を展開します。
また、市民の文化意識の向上と文化活動への参加機会づくりに取り組みます。

2 芸術・文化団体などの育成支援

各種団体やサークルの交流や育成に努め、市民の自主的な芸術・文化活動を積極的に支援します。

3 文化活動拠点施設の充実

公民館は、地域に密着した活動の拠点として、市民会館は、専門施設を有する文化活動の発表や鑑賞の場として、機能整備を進めます。
また、秋吉台国際芸術村と市の文化施設間と連携し、文化活動拠点としての情報の共有を進めます。

目標指標

項目	現状 (H30)	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①文化・芸術活動事業後援数	19件	20件	20件	
②文化協会加入団体数	78団体	80団体	80団体	
③生涯学習フェスタ参加団体数	68団体	70団体	70団体	
③市民会館文化事業利用者数	46,995人	46,000人	46,000人	

▼ 関連する計画 美祢市教育振興基本計画

現状と課題

- 文化財や伝統芸能に対する市民の意識が希薄化し、その保存と継承が困難になりつつあります。
- 文化財、文化財保護に対する住民意識の向上を図る必要があります。
- 地域に根付く伝統芸能の担い手確保など、保存と継承に向けた施策の検討が必要となっています。

取組の方向

市民の文化財や伝統芸能に対する意識を高め、これら貴重な資源の保存、継承、活用に努めます。

主な取組

1 文化財の保存管理の推進

貴重な文化財を後世に伝えるため、その情報を幅広くとらえ、文化財に対する市民意識の向上を図り、保存管理や活用を推進します。

文化財に対する保存・継承活動や伝承意識の普及に向けて、啓発活動や関係団体への支援を行います。

2 伝統芸能の保存・継承と活用

伝統芸能の保存・継承は時代とともに困難になりつつあるため、保存・継承活動に対する支援を行います。

また、市民が親しみをもって伝統技能に触れることができるよう、他事業との連携や活用を図ります。

目標指標

項目	現状 (H30)	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①指定文化財数	82件	84件	86件	
②伝統芸能保存団体数	2団体	2団体	2団体	
②民俗芸能保存会連絡協議会 加盟団体数	11団体	11団体	11団体	

▼ 関連する計画

美祢市教育振興基本計画

基本目標 2 : 強みを活かした「産業の振興」

基本方針 1 特色を打ち出した農林水産業等の振興

施策 1

農業等の振興

現状と課題

- 本市を代表する「厚保くり」「秋芳梨」「美東ごぼう」などの特産物や新たな製品の開発など、担い手の確保や市場拡大を見据えた振興策に取り組んでいく必要があります。
- 新規就農者確保対策として就農までの研修や就農に向けた施設整備など、経営初期支援を行っていますが、さらなる担い手の確保につなげていく必要があります。
- 農地等の整備について、可動堰・ため池改修・暗渠排水が完成し、基盤整備3地区もほぼ完成しています。今後もさらに基盤整備に取り組み、農業への取組意欲の向上につなげる必要があります。
- 農地等の利用最適化を図り、わずかながら遊休農地は解消しつつあります。しかしながら、相続による市外在住非農家や農業従事者の高齢化、有害鳥獣被害の拡大により耕作を断念し、新たな遊休農地が増加傾向にあります。

取組の方向

本市の特徴ある農業等の振興を市場拡大に向け、戦略的に推し進めることでブランド化を図り、産業の活性化につなげます。また、農業等の維持・振興に向けて集落営農法人の活性化やその連合体等の生産体制の強化を図り、新規就業など受入環境を充実させ担い手の確保・育成を進めます。

遊休農地対策として、作物の振興や就農者の掘り起しなど、景観対策を踏まえ取り組みを進めます。

主な取組

1 農業等の振興とブランド化の推進

農業等製品の品質向上、開発と生産振興に向けた各種支援を行います。

また、製品のブランド化に向けた磨き上げやプロモーションに取り組めます。さらには、JAや各種農業法人、民間などと連携し、安全・安心で消費者ニーズに即した農業等産物の生産と流通体制の強化を図ります。

3 農業等生産基盤整備の推進

農地や施設の老朽化による破損等に対応し、土地改良事業を実施します。

また、**圃場**整備やため池改修等のニーズと必要性に応じ、事業を推進します。

2 農業等の担い手の確保

新規就業者等担い手確保の受け皿となる集落営農法人の相互連携を進め、地域の核となる経営体の経営強化を図ります。

また、新規就農しやすい体制や担い手確保に向けた就業対策など環境整備を行います。

4 遊休農地対策の推進

農地の活用、農業の姿を見据え、有効的な活用を促し、作物の振興や利用権設定など、意欲ある農業者を支援し、耕作放棄地の拡大を抑制します。

目標指標

項目	現状	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
① 農業等製品の付加価値認定商品数(H30年度現在)	1(H30)	2	2	
① 農業産出額(千万円)	356(H29)	363	370	(市町村別農業産出額)
② 認定新規就農者の数	10人(H30)	12	15	
② 担い手への農地の集積率(%)	32.9(H29)	40	60	
③ 土地改良事業実施率(%)	47.5(H30)	48	48	
④ 耕作放棄地面積(ha)	42(H30)			

▼ 関連する計画 美祢市六次産業化基本計画

現状と課題

- 山林などの自然環境は、地域の過疎化や農林業従事者の高齢化、担い手不足などの理由により荒廃が進んできています。また、若年層の地区外流出に伴い、労働力が減少しつつあります。今後、経営・管理することが困難な森林の管理や機能の発揮を検討していく必要があります。
- カルスト森林組合等と連携し、放置され荒廃した山林等を整備し、森林施業や間伐材搬出コスト削減に向けて路網整備を進めています。
- 有害鳥獣による農作物への被害防止のため、捕獲業務や侵入防止対策を実施していますが、増加し続ける有害鳥獣による被害を抑制するため、新たな対策などが求められています。

取組の方向

本市の恵まれた森林の持つ多面的機能が発揮され、自然環境の保全が保たれるよう、森林施業の実施や森林作業網を整備し、林業基盤の整備や地域における山林の環境整備により林業の振興に取り組みます。

主な取組

1 林業の振興

林業施業の効率的な実施方法をカルスト森林組合との連携し、取組を推進します。また、森林作業路の計画的な整備を進め、林業生産の向上を図ります。

2 有害鳥獣による被害防止対策

農作物等や市民への被害防止に向けて、自然環境保全の取組と活用の検討も行いながら、駆除対策組織と連携し、有害鳥獣対策を強化します。

3 森林などの保全と活用

「新たな森林経営管理制度」を活用し、森林所有者とともに経営や管理計画を定め、林業振興を図ります。また、「森林環境譲与税」事業等を活用しながら、森林施業の実施やバイオマスなど新たな有効利用を検討し、健全な森林資源の保全と活用につなげます。

目標指標

項目	現状	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①人工林の間伐面積(ha)	222(H29)	290	300	
②有害鳥獣の被害額(千円)	28,661	27,000	25,000	
③経営管理権集積計画策定数	-	10	20	

▼ 関連する計画

基本方針 2 商工業の振興と起業促進

施策 1

商工業の振興

現状と課題

- 美祿商工会等各種団体に対する補助金等をはじめ、商工業活性化事業や中小企業者融資事業(美祿がんばる企業応援資金融資事業)、商工貯蓄共済融資保証料補給事業などにより、商工業の活性化を図っています。
- 中心市街地における空き店舗の増加や各地域における商業施設の撤退・廃業が課題となっており、まちのにぎわいづくりや商業施設・サービス機能の維持・確保が課題となっています。
- 起業家などへの支援・育成として、美祿あきない活性化応援事業による空き店舗の活用などの支援を行っています。

取組の方向

県、商工会及び関係団体との連携を強化し、市内商工業者の経営の安定化を支援するとともに、小売業、サービス業等の事業承継や経営基盤の強化、さらには起業を支援します。また、魅力ある企業活動の創出に向け、ビジネスマッチングやICTの導入による新産業や付加価値の高い産業の創出を進めていきます。

主な取組

1 商工業の活性化

山口県央連携中枢都市圏事業と連携による新たなビジネスマッチングの促進などにより、市内商工業者の振興・育成を行います。

また、企業の新分野参入やICT導入などの促進を図ります。

3 商工業団体等の機能強化

商工会などの機能強化を行い、融資制度の利用促進や市内商工業者の連携強化を行います。また、商工団体と多様な主体の連携により、賑わいの空間づくりの検討と推進を行います。

2 事業承継等の推進

就業への魅力PRやマッチング支援、就業への補助といった支援策に取り組みます。

また、事業承継支援の取組を国・県・専門家や金融機関などと連携して推進し、地域の商工業の維持、創出を図ります。

4 起業家などへの支援・育成

ベンチャーの創出、新規創業や空き店舗・空きスペースを活用して開業する起業家などへの支援と人材の発掘及び育成、ビジネス支援を行います。

目標指標

項目	現状	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①年間商品販売額(百万円)	25,378(H26)	25,885	26,402	商業統計
①製造品出荷額等(百万円)	12,189(H26)	12,432	12,680	
②事業承継支援数	-(H30)	1	2	

③制度融資利用件数	2(H30)	4	6
④起業支援数	10(H30)	12	15

▼ 関連する計画

現状と課題

- 産業の振興のため、市民、事業者、関係団体、行政など産業に関わる全ての分野が一体となって、協議による振興施策への取組を一層推進し、連携強化を深める必要があります。
- 市内の工業団地に対する企業誘致は平成26年度以降、合計5件の企業誘致に成功しており、今後、市の交通利便性を活かし、若者の就業に資する企業の誘致が求められています。
- 未利用地の活用や美祢市の特徴を活かした産業の育成を図るとともに、労働力の確保を進めていく必要があります。
- 市、就職相談室、ハローワークが連携し、美祢ミニ就職面接会の充実を図る必要があります。
- 「地元の企業を知ろう in美祢」と称して、高校生就職ガイダンスを実施しており、地元企業への理解と就業の促進につなげる一層の取組が必要です。
- 地元企業にとって人材確保が課題となっており、企業の魅力の創出・発信とマッチング支援が求められます。
- 福利厚生については、「美祢市勤労福祉共済会」により、中小企業に勤務する未組織の勤労者に対する福祉の向上対策を充実させていく必要があります。

取組の方向

本市の有する地域資源を活かした企業誘致を進め、産業の活性化と市民等の雇用の創出に取り組めます。

学生や若者に対し、地元企業の魅力を発信し、地元での就労を促すとともに、就労の機会・場を提供することで、働きたい人と人材を求める企業とのマッチングを行います。また、労働者に対する福利厚生を向上させるため、勤労者福祉共済制度への加入促進に取り組めます。

主な取組

1 企業誘致活動の推進

市の特徴と強みを活かした産業振興の一体的な方針のもと、企業訪問等によるPRを促進させ、産業の活性化と若者の雇用の場の確保に向け企業誘致活動を充実させます。

3 地元企業への理解の促進

インターンシップなどの活用により、地元愛の醸成や地元企業への理解をさらに促進することで、市外へ転出した若者が地元で仕事をしたいと感じられる環境づくりと情報の発信を強化します。

2 時代に即した事業用地の確保と利用促進

空き地や空き工場への企業進出について、ICT等を活用した新たな働き方に即した事業スペースの利用等、さらに積極的な働きかけを行い、新たな雇用の場の創出を行います。

4 就労機会・場所の確保

各種雇用相談や県内外のジョブフェアへの出展の拡大、就職面接会及び就職ガイダンスの継続と充実を図り、就労機会・場を確保します。また、シルバー人材センターを活用し、高齢者の就業機会の確保や職業紹介、職業訓練などに取り組めます。

5 多様で柔軟な働き方ができる労働環境の整備
ICT等を活用したテレワーク、自宅勤務などを取り入れる事業主を支援します。

個人の生活設計に応じた柔軟で多様な働き方を選択できるワークシェアリングなどに関する普及啓発を行います。

6 労働者の福利厚生や教養文化の向上

市内労働者の福利厚生、教養文化の向上を目的として勤労者福祉共済制度への加入を促進するとともに、指定管理者との連携により、勤労者福祉施設を充実させ、利用を促進します。

目標指標

項目	現状	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①進出企業数	1社(H29)	1社	1社	
①インターンシップを受け入れている企業数	21(H31)	23	25	
②空き工場等への誘致数	-(H29)	1社	1社	
②ジョブフェア出展企業数	7(H31)	10	15	
②市就職面接会の参加者数	54人(H29)	60人	60人	
③テレワーク等ICT活用雇用創出事業者数	-	1	2	
④勤労者福祉施設使用件数	3,740件(H29)	3,750件	3,760件	

▼ 関連する計画

基本方針3 魅力産業の振興と地域内経済の活性化

施策1

地場産業の育成と観光産業の振興

現状と課題

- 賑わいの創出と交流人口の拡大のため、サイクリング、マラソン、ウォーキング大会等多様なイベントを開催することで、秋吉台地域の新たなブランドイメージは徐々に浸透していると考えられます。今後、滞在時間の延長を図り、観光消費額を増加させ、観光の地域振興につなげていく必要があります。
- 本市の宿泊施設の状況は市内のホテル等が中心となっており、秋吉台家族旅行村や秋吉台リフレッシュパークなどが補完しています。
- 道の駅「みとう」や直売所「みとう」では、施設の老朽化が顕著となっており、商品を安定供給できる体制づくりや施設の魅力化について支援する必要があります。
- 道の駅「おふく」の交流センターの大規模改修を行ったほか、再犯防止・地方創生連携協力事業の実施に伴う、道の駅「おふく」におけるストアサイトを開設しています。
- 本市では、食メニューやお土産物の提供が弱く、今後、市場調査に基づく開発を進めるため、多様な事業者との連携が必要です。
- 第三セクターである「美祢農林開発」は、たけのこ水煮、竹割箸といった地域資源を活用した商品開発を行っています。「食」は観光産業においても重要なテーマであり、食のさらなる開発が求められます。

取組の方向

地域資源の掘り起こしや環境整備による新たな観光産業の育成と担い手の確保を進めるとともに、観光産業や関連産業に携わる事業者、団体等のネットワークを構築し、観光産業を一体的に推進します。

また、地域経済の活性化と観光との連携に向けて、道の駅「みとう」、「おふく」、美祢農林開発や直売所みとうなどの拠点を活かし、地場産品を市外にPRし来訪を促す機能を充実させます。また、特産品や商品の販路拡大・収入増に向けて連携を強化すると共に、観光客などに喜ばれる新たな食の開発など、地域資源の活用・工夫に取り組みます。

主な取組

1 観光産業の育成・強化

観光事業者・観光協会などの連携・枠組みを中心とした一体的な取組により、観光産業の育成・強化を図り、産業規模の拡大を目指します。

3 道の駅などの活性化

道の駅などの施設の機能強化を行うと共に、美祢農林開発の開発力を強化し、積極的な地域資源の活用による商品化に取り組みます。また、観光客に喜ばれる利便性の向上や環境

2 担い手の確保

観光産業を実践する関係各所と連携を取りながら、担い手確保と育成を行い、受入態勢を整備します。

4 観光と連携した地場産業の育成

魅力ある地場産商品の充実化を行い、生産量の増加、収入増に向けた支援を行います。特に観光産業では「食」の重要性は高く、開発・販売・提供が一体的に行えるよう、生産者と関

整備を推進します。

係者などの多様な連携を図り、地域と観光が一体となった食の開発に取り組みます。

目標指標

項目	現状 (H30)	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①観光地空店舗への誘致数	-	1	2	
②DMO組織の設立	-	設立		
③道の販売上高(千円)	279,072	287,400	295,800	
④「食・土産物」開発支援数 (累計)	3	15	30	

▼ 関連する計画

美祢市観光振興計画、美祢市六次産業化基本計画

現状と課題

- 市民が地域振興、起業を目的に、誰でも気軽に六次産業に取り組める支援が求められています。
- 地域ブランド認定制度「Mine Collection」において、事業者と商品を市の地域ブランドとして認定し、販売の促進を目指していますが、ブランド力の強化と認知度の向上を図る必要があります。
- 県内外への販路拡大をめざす「地産・都商」に取り組み、本市の魅力発信と稼ぐ力の強化に取り組むため、マーケティング力の強化を行うことが、産業の振興において重要となっています。
- 認定者で構成されるMine Collection認定者協議会を中心に、パワーアップ事業など認定商品の商品力強化やパッケージなどブラッシュアップを図る必要があります。

取組の方向

六次産業化やブランド開発の振興を図り、第一次産業従事者などの所得向上や雇用の拡大、さらには地域の活性化へつなげます。本市の六次産業事業者への支援を実施するとともにブランド力の強化を図り、都市部への地産都商の取り組みなど、農産物加工品等のPR、マーケティング活動により地産外商を進めます。

主な取組

1 六次産業化の推進

農業者や女性、法人など多様な団体が、加工にチャレンジできる環境を整備し、六次産業化の取組や新たな特産品の開発などを推進します。

2 ブランド化の推進と強化

農林水産物加工品などのブランド化を推進するため、生産管理体制の充実や質の強化とブランド力を育成し、製品の生産拡大に向けた取組につなげます。

3 地産外商の推進

六次産業産品、ブランド産品などの質の向上により、流通とPR・プロモーションの強化を図るなど、地産外商・地産都商を促進するため、マーケティングを強化します。

目標指標

項目	現状 (H30)	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①六次産業化に新たに取り組んだ件数	54件	71件		
②総合化事業計画認定事業者	2件	-		
②Mine Collection認定件数	73件	100件		
③ミネコレクション加工品売上額 (千円)	34,484	43,105	53,881	

▼ 関連する計画

美祢市観光振興計画、美祢市六次産業化基本計画

基本目標3：市の宝となる「ひとの育成」

基本方針1 健やかに子どもを産み育てられる環境づくり

施策1

包括的な子育て支援の充実

現状と課題

- 安心して子どもを産み育てられる環境づくりとして、多様なサービスの提供や子育てに関する総合的な情報の発信をしていますが、今後も、地域のニーズに合った支援の充実を図る必要があります。
- 乳幼児及び子ども医療費について、県制度の対象とならない児童については、対象を中学生まで拡充し、市単独制度で助成しています。
- 少子化や施設の老朽化が進む中、保護者や地域の意向に十分配慮しながら、保育園の今後のあり方についての検討が必要です。
- 保護者の就労状況に関わらず、幼児期の教育・保育環境を多様に選択できるよう、認定こども園の整備をはじめとした幼児教育・保育の一体的な整備・推進が求められています。また、幼児期に子どもが多様な体験や豊かな学びを得られるよう、教育・保育の質の向上も重要です。
- 教育・保育サービスにおいては、年度途中の0歳児の受入れの増加などによる待機児童の発生に対する対応が求められています。
- 児童福祉法の改正により、最も身近な場所における子ども及び妊産婦の支援業務を適切に行うための「子育て世代包括支援センター」及び「子ども家庭総合支援拠点」の設置など、市の体制強化が求められています。
- 母子・父子自立支援員を配置し諸問題の解決に取り組んでいますが、多様な生活支援の充実が必要です。

取組の方向

産前から出産、産後以降の育児まで安心して子育てができるよう、地域や事業者等との連携のもと一貫したつながりのある子育て支援環境の充実に取り組めます。

少子化、人口減少を加味して、認定こども園への整備を含めた施設の統廃合とともに保育サービスの利用における、適正な量の確保と施設や公的サービスに一存しない柔軟な体制整備を目指します。

主な取組

1 子育て支援環境の充実

誰もが安心して産み育てられるよう、子育て世代のニーズに沿い、支援対策の充実を図ります。また、子育てに関する不安や悩みを一人で抱え込むことがないよう、拠点を中心に地域における子育て支援環境の充実を図ります。

2 幼児教育・保育環境の充実・整備

すべての児童が健全に育成されるよう全市的な環境整備を推進していきます。

子育て支援サービスの柔軟な対応を進め、教育・保育のサービス提供体制の充実に取り組めます。

3 児童虐待防止対策の充実

児童虐待や発達障害などの問題に適切に対処し、安心して子どもを生み育てられる地域づくりを推進します。

4 ひとり親家庭等、自立・支援対策の充実

ひとり親家庭や生活困窮家庭が安定した生活を送るとともに、児童の健やかな育成を図るため、児童扶養手当などの制度の周知徹底をはじめ、自立・就業の支援に主眼を置いた支援策を適切に実施します。

目標指標

項目	現状 (H30)	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①地域子育て支援拠点延利用児童数	1,522人	1,500人	1,500人	
②保育所待機児童数	1人	0人	0人	
④母子家庭等自立支援給付金事業対象者数	3人	5人	5人	

▼ 関連する計画

美祢市子ども・子育て支援事業計画

基本方針2 生きる力を高め、将来を担う人づくり

施策1

学校教育・人材育成の充実

現状と課題

- 市内の小・中学校の児童生徒数は年々減少傾向にあり、今後、更なる減少が予想されます。また、学校を取り巻く環境が大きく変化する中で、時代の進展に対応した魅力と活力に満ちた学校の創造と、地域の将来を担う心豊かな人づくりが求められています。
- 社会総がかりによる教育を推進し、地域や学校の実情に応じた取組を進めています。
- 学力の向上とともに、ふるさと美祢を愛する児童生徒の育成や、心の教育が重要となっています。
- 学校施設や学校給食共同調理場施設の老朽化対策が課題となっています。
- 通学費補助制度について、地域によって保護者負担の格差が生じています。

取組の方向

小・中学校が地域や公民館と連携して「目指す子ども像」を共有するとともに、ジオパーク学習といった本市の特色をカリキュラムの中に位置づけることによって、社会総がかりでの人材育成を目指します。

学校現場におけるICT環境、語学力や異文化への理解・コミュニケーション力を備えたグローバル人材育成に向けた取組や、情報教育も推進します。

子どもたちが安全に安心して学ぶことができる教育環境を整備します。

主な取組

1 郷土を愛する「いきいき美祢の子」の育成

「みね型地域連携教育」として学校・家庭・地域が連携・協働し、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを支援します。小・中学校9年間を見通した計画的・継続的な教育を実践し、地域や学校の実情に応じた小・中一貫教育について取組を進めます。

ジオパーク学習を推進し、ふるさと美祢に誇りと愛着をもつ児童生徒の育成を目指します。

3 教育環境の整備・充実

学校施設の整備や維持管理、通学支援などを通じて安全で安心な教育環境の充実に努めます。また、ICT環境などの整備充実を図ります。

5 高校教育の振興

高等学校に対する補助をはじめとして、魅力ある高校教育全体の振興を支援します。

2 未来を生き抜く教育と心を育む教育

英語コミュニケーション能力の向上等、グローバル感覚を備えた人材の育成を推進します。

教師の授業力向上に取り組み、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実を図ります。

4 学校給食の充実

安全・安心な学校給食を提供し続けるため、給食センターの建設を推進します。また、学校給食を通じた食育と給食食材の地産地消を推進します。

目標指標

項目	現状 (H30)	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①美祢市に愛着を持つ小・中学生の割合	64.4%	70.0%	75.0%	
②全国学力調査の正答率	60.8%	65.0%	70.0%	
②英語検定を受験する生徒の割合(中3)	87%	90%	90%	
③授業におけるコンピュータなどのICTの使用日数割合	11.7%	75.0%	85.0%	
④学校給食の地産地消率	33.0%	34.0%	35.0%	
⑤市内の高校の生徒数				
⑤小中学校と高等学校の異校種間が連携した行事数	6回	10回	10回	
⑤市内の高校へ入学する生徒の割合	45.3%			

▼ 関連する計画

美祢市教育振興基本計画、美祢市立小中学校適正規模適正配置基本方針

現状と課題

- インターネットやスマートフォンの普及などにより、青少年を取り巻く環境が目まぐるしく変化し、抱えている悩みもますます複雑かつ多様化しています。
- 非行を防止し、健全な育成を図るためには、学校と連携しながら、家庭や地域社会での教育力を高める必要があります。
- 自らが夢を持ち、未来に向けて生きる力を養うため、自主的に活動できる環境づくりが必要です。

取組の方向

青少年の健全な育成を推進するため、学校や地域の方々との連携と参加を得ながら、子どもたちが安全・安心に、様々な体験活動や学習活動できる場の充実を目指します。

主な取組

1 青少年健全育成の推進体制の整備

子どもたちを取り巻くさまざまな問題に対応した健全育成を、学校や地域との連携のもとネットワークづくりを進めます。

2 地域と連携した活動の推進

自らが進んで参加し、多くの人々とふれあいながら体験活動や学習活動ができる事業を推進します。

目標指標

項目	現状 (H30)	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①地域協育ネットの設置数	6か所	6か所	6か所	
②放課後子ども教室延べ参加人数	5,004人	5,000人	5,000人	
②関わりやつながりを大切にしている児童・生徒の割合	94.4%	95.0%	95.0%	

▼ 関連する計画

美祢市教育振興基本計画

基本方針3 生涯にわたり、豊かなつながりを育む地域づくり

施策1

生涯学習・生涯スポーツの推進

現状と課題

- 生涯学習においては、生涯を通じて学ぶことのニーズが高まるなか、幼児から高齢者までが学ぶことができる環境づくりが求められています。
- 市内に3つの図書館がありますが、施設の老朽化が進んでいるため、再整備が必要となっています。
- 生涯スポーツにおいては、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機に、様々な種目への関心が高まるほか、市内でも各種スポーツ大会を継続的に開催しています。健康づくりとしてのスポーツも、ライフステージに応じて推進していく必要があります。

取組の方向

生涯学習・生涯スポーツのメニューの充実を図り、多様化する市民のニーズに応じた事業を推進します。

主な取組

1 生涯学習の推進

市民と協働して、地域課題などに応じた各種講座・教室等の開催に取り組みます。

地域の人材の発掘、育成の場となるよう、市民の経験や知識を活かした活動の場づくりを進めます。

情報提供や相談体制を整備し、必要な情報がいつでも手に入れられるよう、環境整備に取り組みます。

3 生涯スポーツの推進

スポーツの振興や競技力の向上を支援し、誰もがスポーツ活動に参加できる環境づくりを進めます。

市体育協会などの各種団体と連携し、スポーツ活動の取組を推進します。

2 図書館機能の整備・充実

市内図書館の一体的な整備と利用環境の充実を図り、市民の学習機会と多様な文化に触れる図書館機能の充実を図ります。

目標指標

項目	現状	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①各種教室・講座の開催回数	292回 (H30)	290回	290回	
①公民館講座等の受講者数	5,691人 (H30)	5,700人	5,700人	
②図書館貸出登録者数	4,117人 (H29)	5,000人	5,000人	
③スポーツ推進委員数	38人 (H30)	40人	40人	
③スポーツ少年団指導者数	88人 (H30)	90人	100人	

▼ 関連する計画

美祢市教育振興基本計画、美祢市スポーツ推進計画

基本方針4 互いに認め支え合えるまちづくり

施策1 人権教育・啓発活動の推進

現状と課題

- 女性や子ども、高齢者、障害者、外国人等に関する人権問題に加え、インターネットによる人権侵害、性的マイノリティに対する偏見や差別等、新たな人権問題が顕在化するとともに、子どもや高齢者に対する虐待行為や様々なハラスメント、ドメスティックバイオレンス等の増加も見られ、深刻化する可能性が高まっています。
- これまでの人権問題に加えて新たな人権問題が生じており、時代に合った人権教育、啓発活動に取り組む必要があります。
- 人権に関する講座や講演会、研修会等において、学習機会の提供と人権問題への理解を促進していますが、さらなる参加促進が求められます。
- 人権擁護委員による相談窓口体制の維持充実を図っています。

取組の方向

「山口県人権推進指針」を踏まえ、学校や公民館等と連携し、時代に合った幅広い人権教育や人権講演会などの人権啓発活動の充実努めることで、一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会の実現を目指します。

主な取組

1 人権啓発の推進

市民が現存する様々な人権問題に対する理解を深め、共生社会の実現に向けた実践へとつながるよう、幅広い人権啓発活動を展開します。

3 相談支援体制の充実

人権に関する様々な問題について、気軽に相談できるよう相談機関の充実や周知を図ります。

2 人権教育の推進

市民の基本的な人権尊重の意識を高めるよう、学校や公民館等における講演会や講座、研修会等の人権教育の充実を図ります。

目標指標

項目	現状 (H30)	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①人権啓発活動実施数	7回	7回	7回	
①人権教育・啓発の推進に係る 作品募集応募数	1,066点	1,100点	1,100点	
②人権教育ふれあい講座・リーダー	331人	350人	400人	

一講座参加者数			
②人権に関する講座や講演会、 研修会等の実施数	41回	45回	45回
③人権相談開催日数	14日	14日	14日

▼ 関連する計画

現状と課題

- ホームページやポスター等を活用して、男女共同参画社会についての啓発を図っています。
- 日本女性会議や県フォーラムに参加し、同時に関係団体の参加を促すことで意識の醸成につなげています。
- 女性の様々な分野での参画が進んでいない要因として挙げられる密接に関連した三つの課題、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」「女性のキャリア形成支援」「意識改革」について、一体的、有機的な推進を図っていく必要があります。特に「意識改革」においては、女性よりも男性の管理職、また若い女性に対しての取組に力を入れることが重要です。

取組の方向

男女共同参画の意義について、性別・年齢にかかわらずあらゆる人々が理解を深められるよう、講演会や研修など地域の様々な人々が参加し学べる機会を充実し、男女共同参画社会づくりを推進します。

主な取組

1 男女共同参画社会の推進

女性活躍推進法に基づく推進計画を一体的に策定し、平等社会を構築します。

幅広い範囲での講習、研修等を実施し、周知と参加促進に取り組み、市民の男女共同参画に関する知識の習得や意識改革を推進していきます。

目標指標

項目	現状 (H30)	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①各種審議会・協議会への女性の登用率	20.7%	30%	30%	

▼ 関連する計画

第2次男女共同参画しあわせプラン

基本目標4：安全・安心な「まちづくり」

基本方針1 健康の維持と医療・福祉サービスの充実

施策1

地域福祉の充実

現状と課題

- 少子高齢化、核家族化の進行による、地域のつながりの希薄化や、生活様式、価値観の多様化による、福祉ニーズの複雑化が発生している中、地域の実情に応じた適切な支援を行うために、地域における助け合い・支え合いの活動や市民との協働による生活課題の解決に取り組むことが重要です。
- 生活関連事業所と連携した地域見守り活動協力事業者の登録や、災害時要援護者の登録を進め、関係機関との情報の共有化を図り、地域の支援体制の充実を進めるほか、入所施設事業所と連携した福祉避難所の充実などに取り組んでいます。
- 社会福祉協議会などとの連携やネットワーク強化により、地域で支え合う仕組みの構築を図ってきましたが、高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯などの多様化・複雑化する複合課題に対する総合相談支援体制の整備が必要です。
- 生活保護においては、他法他施策の活用や社会福祉協議会、ハローワークとの連携により就労支援を行うことで自立を助長し、適切な保護の実施を行っています。
- 社会的な背景に伴い、多様な要因での孤立や生活困窮が発生しており、相談支援体制の整備とともに柔軟な対応が求められています。

取組の方向

地域の福祉課題を把握し、行政、民間事業者、地域住民などが連携し、それぞれの役割を明確にしながら、互いに助け合い、支え合い、地域とともににつくっていくことができる地域共生社会の実現に向けて取り組みます。

主な取組

1 地域福祉活動の支援

多様な主体が地域福祉活動を円滑に実施できるように、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、地域福祉活動団体などの連携を一層強化し、地域福祉を担う組織、人材の活動を支援します。

3 相談支援体制の充実

子どもや高齢者、障害者など生活困窮者を含むすべての人を対象にした多機関が連携した総合的な相談体制などの仕組みづくりを進めます。

2 地域で支えあう体制の実現

地域の多様な団体や関係機関が福祉ネットワークを構築し、身近な地域での相談を受け、見守りや生活支援といった「自助」「互助」「共助」を基本に、地域における支え合い体制の充実に努めます。

4 社会的な自立の支援

生活保護制度を適正に運営するとともに、生活困窮者自立支援制度との連携を図り、高齢者等の単身世帯、ひきこもり、長期離職者等による社会的孤立の解消のため、家族や地域社会との関わりを支援していきます。また、複合的な課題を抱えている相談者に対応できる関係機

関や社会的資源を開拓していきます。

目標指標

項目	現状 (H30)	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①ふれあいいいききサロン登録数	101団体	100団体	100団体	
②地域見守り協力事業者数	7事業所	10事業所	12事業所	
②地域福祉活動団体の組織数	100団体	100団体	100団体	
③民生委員・児童委員の年間活動日数	142日	142日	142日	
④生活保護受給世帯数	139世帯	135世帯	130世帯	

▼ 関連する計画

美祢市地域福祉計画、美祢市地域福祉活動計画

現状と課題

- 本市の高齢化率は40%を超えており、今後、より一層進行していくことが見込まれる中、高齢者のみの世帯や認知症高齢者の増加、高齢者が高齢者を介護する老々介護などの様々な課題が顕在化していくことが懸念されます。
- 団塊の世代が75歳以上となる令和7年(2025年)、さらには団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年(2040年)に向けて、美祢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、中長期的な視野に立った施策を総合的に推進していく必要があります。
- 国や県の方針を踏まえながら、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を進めてきましたが、今後は、その取組をさらに深化・推進していく必要があります。
- 住民の介護予防活動への主体的な参加を促進する取組を充実させるとともに、その活動の担い手となる人材の育成が急務となっています。

取組の方向

高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、重点的で柔軟な施策を進めます。

主な取組

1 地域包括ケアシステムの深化・推進

介護や支援を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域包括支援センターを核として在宅医療と介護の連携強化、生活支援体制の整備、認知症施策の推進など、多様化する市民ニーズに応じた取組を推進します。

2 社会参加の促進

老人クラブや地域住民グループ等の主体的な活動を支援し、高齢者の生きがいと社会参加を促進します。

3 介護予防の推進

高齢者が要支援・要介護状態になること、また、重度化することを予防し、自立した日常生活を営むことができるよう、身近な地域での主体的な介護予防活動を支援します。

4 介護保険サービスの充実及び質の向上

高齢者が、それぞれの身体状況や生活環境に応じたサービスを自ら選択し利用できるよう、質の高い介護サービスの提供体制を整備します。

5 高齢者福祉サービスの充実

高齢者が在宅生活を継続できるよう、介護保険サービスに加えて、本人やその家族の多様なニーズに対応した各種サービスを提供します。

目標指標

項目	現状 (H30)	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①④ 要介護認定者のうち、状態区分が改善した人の割合	13.4%	14.2%	15.2%	高齢福祉課 (事業データ)
① 認知症サポーター養成講座年間受講者数(年間)	304人	300人	300人	高齢福祉課 (事業データ)
② 老人クラブ数・地域住民グループ数	148団体	150団体	150団体	高齢福祉課 (事業データ)
②③ 週1回以上、住民主体の通いの場に参加する高齢者の割合	2.5%	4.0%	5.0%	高齢福祉課 (事業データ)
③ 介護予防教室参加者数(年間)	506人	500人	500人	高齢福祉課 (事業データ)
⑤				

▼ 関連する計画

美祢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

現状と課題

- 障害や障害のある人への正しい理解の促進、個々のニーズに応じたサービス提供などの総合的な支援を実施しています。
- 近年頻発する自然災害など、緊急時、避難時について、実例を参照しながら障害のある人に配慮のある仕組みや体制を構築する必要があります。
- サービス事業所や関係機関との連携を図り、相談体制や支援体制の充実に努めています。
- 医療的ケアの必要な児童の受け入れ事業所が市内にはないこと等により、希望するサービスが利用できない状況となっています。
- 障害のある人の就労・雇用への支援や市内企業との連携について、理解や対応はまだまだ十分とは言えず、さらなる充実が必要です。

取組の方向

障害があっても、地域の一員として自立した生活ができるよう、自立支援協議会等と連携し、適切な日常生活支援、就労支援を充実します。

主な取組

1 共生のまちづくりの推進

障害や障害のある人に対する市民の理解を深めるための啓発、広報に努めます。

地域住民との連携のもと、災害時など様々な状況を想定した仕組みや体制の整備・構築に取り組めます。

3 自立支援と社会参加の促進

一人ひとりに合った就労の場が提供できるよう、関係機関と連携し、障害特性に応じた幅広い就労・雇用への支援を充実させます。

障害のある人の自立や社会参加を促進するため、外出の支援、活動や交流の場の充実を図ります。

2 地域生活の支援体制の充実

障害者・児の日常生活及び社会生活の総合的な支援にむけて、障害(児)福祉サービス、地域生活支援事業の体制整備を推進します。

また、医療的ケア児が適正な支援を受けられるように、関係機関が連携を図るための協議の場を設け、支援方法や体制整備の検討を行います。

目標指標

項目	現状	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①あいサポーター数	250人 (H30)	500人	650人	地域福祉課 (事業データ)

②計画相談支援利用者数	284人 (H30)	300人	320人	地域福祉課 (事業データ)
③一般就労移行者数	1人 (H29)	4人	5人	就労移行等実態調査

▼ 関連する計画

美祢市障害者計画、美祢市障害福祉計画・美祢市障害児福祉計画

現状と課題

- 健診などの受診率が低下しており、市民の健康確保のため受診勧奨を強化する必要があります。
- 特定健康診査における若年層(40～49歳まで)の受診率が低いことや、特定保健指導対象者がうまく利用に繋がっていないという状況がみられ、適切な手法の検討が引き続きの課題となっています。
- 安心して暮らせる子育て環境をつくるため、母子保健の充実に努める必要があります。
- 医療の充実において、美祢市立病院と美祢市立美東病院が安定的な運営及び公立病院としての役割を果たすよう、計画的な取組を行い医療体制の充実と市民との関係強化を図る必要があります。
- 医療提供体制において、1つの病院や機関の運営を考えるのではなく、地域内での施設連携や市域の枠に囚われない広域での医療を考えていく必要があります。
- 消防と医療の連携による救急搬送体制の強化、市民への応急手当や救急安心センター事業の促進など、救急業務の更なる充実が求められています。

取組の方向

保健・医療サービスの充実に向け、病院や関係機関を中心として連携をさらに強化し、既存の医療体制の基盤を十分に活かしながら、市民が使いやすく安心できる、適切な提供体制や質の充実を進めていきます。

市民がいつまでも健康でいられるよう、若い頃からの習慣づけや健康意識の醸成を行うとともに、子どもも親も安心して健やかに暮らせるための母子保健の充実を進めます。

主な取組

1 生活習慣病等の予防の推進

がん検診や特定健診、職場健診等の受診率を高めるとともに、特定保健指導や要精検者の対応へのアプローチを進め、病気の早期発見、早期治療を促します。

3 母子保健対策の推進

子育て施策と連携しながら、安心して産み育てられるよう、健診の受診や保護者に向けた情報発信や指導を通じて母子保健を充実させます。

5 医療体制の充実

市立2病院を**活用するあり方を検討し**、医療を安定的・継続的に提供するとともに、医療従事者の育成確保を進めます。

また、第2次医療圏域内での連携強化を図るとともに、地域医療介護総合確保に向けた取組を推進します。

2 健康増進対策の推進

ライフステージに応じた日頃の健康づくり、食生活改善・運動・禁煙などを推進し、いつまでも元気で生活するための習慣づけに取り組めます。

4 医療保険制度の安定的な運営

国民健康保険や後期高齢者医療保険など適切な給付事業の推進を図り、安定的な運営を行います。

6 救急医療の充実

消防と医療機関の連携を図り、迅速で適切な救急体制を構築します。また、救急安心センター事業等の推進により、救急医療を充実させます。

山口大学付属病院や山口県総合医療センターなどとの連携を図り、広域的な救急医療体制の運用を進めます。

目標指標

項目	現状	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①がん検診受診率	10.3% (H30)	11.8%	12.0%	地域保健・健康増進事業報告
①特定保健指導の実施率	26.5% (H29)	45.0% (R5)	—	特定健康診査実施計画
②健康づくり事業への参加者数	3,547人 (H30)	3,500人	3,500人	健康増進課 (事業データ)
③幼児健診受診率	96.7% (H30)	100%	100%	健康増進課 (事業データ)
④				
⑤新入院患者数(市立病院)	913人 (H30)	1,000人	1,000人	
⑤新入院患者数(美東病院)	809人 (H30)	900人	900人	
⑥救急患者受入数 (市立病院)	684人 (H30)	700人	700人	
⑥救急患者受入数 (美東病院)	935人 (H30)	950人	950人	

▼ 関連する計画

いきいき健康みね21（美祢市健康増進計画）、
美祢市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）、新美祢市病院改革プラン、
特定健康診査実施計画

基本方針2 誰もが快適に暮らせるまちづくり

施策1

住環境の整備と定住促進

現状と課題

- 誰もが安心して暮らせる住まいづくりに向けて、旧耐震基準(昭和56年5月31日までの建築確認において適用されていた基準)の住宅については、住宅の耐震診断を無料で実施できる環境整備を進めています。
- 市内には人口減少などにより老朽空家等が増加しており、市民に不安を与えるといった状況に陥っています。
- 美祢市住宅団地の販売、空き家等情報バンク制度や移住や定住に関連した支援制度を実施していますが、引き続ききめ細やかな支援を実施していく必要があります。
- 市営住宅の老朽化が進んでおり、居住性の向上を図る必要があります。
- 公園施設等の計画的な改修を進めています。その中で、美祢さくら公園や道の駅みとう河川公園に大型遊具を設置するなど、市民が活用しやすい憩いの場としての機能の充実を図っています。
- 都市公園及び街区公園など公園施設の点検を行うとともに、施設の整備・更新など再編整備を行っていく必要があります。

取組の方向

市民の快適な暮らしの環境を整備するため、市営住宅の適切な整備や空き家の総合対策を進め、住環境の整備を図るとともに、定住対策の充実を図ります。また、市民が公園や緑地で憩い、自然とふれあいながらゆとりある気持ちで暮らせる環境の整備に向けて、住民ニーズを勘案しながら公園・緑地整備を進めます。

主な取組

1 住環境の整備

多様化・高度化する市民の居住ニーズに応じた豊かな住生活を実現するため、民間事業者とも協働しながら、引き続き市住宅団地の販売促進に努めるなど住環境の整備を進めます。また、旧耐震基準の住宅については、耐震化を促進します。

3 定住施策の推進

地域の活性化を推進するとともに、移住・定住促進に係る受け入れ体制を充実することで、市内外から定住の地として選ばれるまちづくりを進めます。

5 公園・緑地の整備と景観の保持

自然環境に配慮した市街地整備と土地利用を誘導し、計画的な公園・緑地の整備及び自然・

2 空き家対策の推進

空き家等の発生の抑制や空き家等情報バンク等の利活用も含め、総合的に対応していくことにより空き家の増加を抑制し、まちなみやコミュニティの維持に努めます。

4 市営住宅などの整備

市営住宅の建替え、改善、解体等を計画的に推進するとともに、長寿命化と居住性の向上を目指します。

市街地の景観の保全・形成を図ります。

目標指標

項目	現状	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①②③④UJIターン受入人数 (H29年度以降累計)	110人 (H30)	325人	540人	
①③分譲区画販売率	83.6% (H30)	87.3%	91.0%	
②空き屋バンクの成約件数(3年平均)	8.6件 (H28-H30)	8件	10件	
③住宅取得事業補助件数				
④美祢市営住宅長寿命化計画 進捗率(%)	-	60%	100%	改修済戸数/長寿命化 計画改修予定戸数 (110戸) × 100
⑤都市公園遊具・施設の改修・ 更新数(延べ数)	- (H29)	15件	30件	

▼ 関連する計画

美祢市都市マスタープラン、美祢市営住宅長寿命化計画、
美祢市空き家等対策計画、美祢市耐震改修促進計画、美祢市公園施設長寿命化計画

現状と課題

- 消防施設の充実や大規模災害発生時に対応できる体制づくりを構築しています。
- 総合防災訓練を実施し、地域住民の防災意識の高揚と災害対応力の向上を図っています。
- 高齢化が進む中、高齢者の避難方法や避難体制の充実、情報伝達方法の確立が必要です。
- **住宅用火災警報器設置の義務化から10年が経過しており、住宅用火災警報器の維持管理を含めた住宅防火・防災対策を推進する必要があります。**

取組の方向

市民の安全・安心を確保するために、日ごろからの防災等に対する市民意識の醸成に取り組むとともに、大規模災害等に即時対応できる体制づくりを進めます。

火災や災害時などに確実、迅速な出動と適切な消防活動を行うため、消防本部組織の強化と消防施設や車両・資機材の整備、防火水槽などの消防水利の充実強化に努めるとともに、地域防災力の中核的な役割を担う、消防団の充実強化・活性化を推進します。

また、水源涵養機能をもった森林の整備に努め、災害に強いまちづくりを目指します。

主な取組

1 防災意識の普及・啓発

地域(行政区)単位の防災訓練を計画・実施し、防災訓練への住民参加率を上げることで、市民防災力の向上を図ります。自主防災組織の活動促進や高齢者等への災害時の基礎知識醸成のため、出前講座や防災講習会などを実施します。また、住宅用火災警報器の設置を推進します。

3 防災拠点の整備・体制の充実

消防署員・団員の訓練施設、市民への防災教育訓練施設を常設した消防庁舎・消防防災センターを建設し、防災拠点としての体制・機能の充実を図ります。

5 治山・治水の推進

県と連携し適正な森林の維持を行い、山地を原因とした自然災害から市民の生命・財産を守るとともに、水資源や緑に囲まれた豊かな生活を実現するため治山・治水事業を推進します。

2 災害対応力の充実・強化

災害対策の根幹となる地域防災計画を、被災の実情や地域の特性を考慮して定期的に見直します。また、電子メールや衛星電話、J-ALERTなどを活用し、災害時の情報伝達手段を多様化するとともに、**関係機関や民間企業と連携し、消防団(女性団員含む。)とも協力強化を図り**、災害時の協力体制を構築します。

4 消防体制の充実

消防自動車などの整備や防火水槽、消火栓など消防水利を充足させます。

地震、風水害などの大規模災害に対応するため、県内消防本部、緊急消防援助隊などの防災機関の相互支援や各種団体との連携を図り、連携体制を強化します。さらに、消防職員・団員を消防学校や消防大学校に計画的に派遣し、教育体制を充実させます。

目標指標

項目	現状	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
④防災訓練の参加者数 ①出前講座開催数	1回 (H30)	5回	7回	
④自主防災組織結成数				
①住宅用火災警報器の設置率	90%(H30)	90%	90%	一部設置を含む。
②災害による死者数	0人(H30)	0	0	
④人口に占める消防団員数の割合	3.5%(H30)	3.5%	3.5%	
⑤森林整備面積	190ha (H29)	195ha	200ha	

※「住宅用火災警報器の設置率」「人口に占める消防団員数の割合」の目標指標は、現状維持の指標を掲げています。

▼ 関連する計画

美祢市地域防災計画、美祢市消防庁舎~~消防本部庁舎~~・消防防災センター建設基本計画、大規模な火災につながる危険性の高い地域の指定及び~~火災防ぎ~~警戒計画

現状と課題

- 街頭指導や街頭キャンペーンを実施し、交通安全の啓発を行うとともに、高齢者を対象とした交通安全教室を開催し、高齢者の交通事故防止を図っています。
- 運転免許証を返納した高齢者に対する交通支援策の充実を図る必要があります。
- 年間犯罪件数自体は減少しているものの、地域住民が主体となった、地域ぐるみの防犯対策の充実が図れるよう、引き続き行政、関係団体、住民等の協働を進めていく必要があります。
- 夜間の犯罪防止や通行の安全を図るため、社会福祉協議会と連携し防犯灯の設置を支援しています。今後はさらなる防犯対策のため、防犯カメラの設置も検討する必要があります。

取組の方向

行政・警察・地域など、関係機関が連携し、市民の交通マナーや交通ルールの意識を高めるとともに、地域全体による防犯意識の高揚と防犯活動の促進を図り、安全で安心な社会を目指します。

主な取組

1 安全意識の啓発

交通指導員等による登下校時の見守り活動を実施するほか、高齢者に対して、様々な機会を通じて交通安全教育を重点的に実施します。また、運転免許証の自主返納を促進する支援を行います。

2 交通安全施設等の整備

関係機関(地域、警察、学校)と連携し生活道路、通学路における危険箇所把握と対策案の検討を行うとともに、早期解決に向けた交付金等を活用した整備に取り組みます。

3 防犯対策の推進

関係団体と連携し、防犯ボランティア団体を中心とした地域ぐるみの防犯体制を充実させ、市民一人ひとりが犯罪に巻き込まれないための防犯思想の普及啓発活動を推進します。

目標指標

項目	現状 (H30)	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①交通安全教室の実施回数	7	10	12	
④運転免許証自主返納者数				
②交通事故死傷者数	1人	0	0	
③防犯カメラ設置台数	0	12	27	
③市内の犯罪発生件数	43	32	24	
④防犯パトロール年間回数				

▼ 関連する計画

現状と課題

- 環境保全については、進出企業と公害防止協定を締結し公害の未然防止に努めています。今後は、多くの市内企業と環境保全協定を締結し、公害防止だけでなく、地球温暖化防止等の新たな環境問題にも対応する必要があります。
- 合併処理浄化槽の利用人口は増加しており、公共下水道、農業集落排水を補完する機能としての普及を推進するため、支援を継続する必要があります。
- ペットの適正管理について、適正飼養に関する啓発を行い、犬・猫の避妊手術に対する補助金の交付を行っています。
- 斎場の管理運営について、船窪山斎場は、待合棟改修工事を行いました。施設が老朽化していることから、引き続き適正な維持管理を行うとともに、将来的な方針について検討する必要があります。
- 老朽化した衛生センターについては、施設整備方針に基づく事業の実施が求められています。

取組の方向

衛生施設の適正な維持、管理を進め、快適で衛生的な生活環境の確保に取り組めます。また、市や事業者、市民等が一体となって環境保全に取り組むことで良好な生活環境づくりを進めます。

また、合併浄化槽設置整備事業の継続により公共水域の水質汚濁防止など、生活環境の充実を図ります。

主な取組

1 環境衛生の推進・充実

住民と協働による清掃活動・美化活動を推進します。衛生施設の適正な維持管理等に努めるとともに、合併処理浄化槽の普及を推進します。また、市内企業と締結した環境保全協定に基づき公害の未然防止及び生活環境の保全に取り組めます。

2 ペットなどの適正管理

犬の登録など適正な管理により、狂犬病予防注射を実施するとともに、犬、猫の避妊手術を支援し、猫など飼養動物の適正管理を推進します。

3 斎場・墓地の適切な管理運営

斎場は、指定管理者等と連携し、適切な管理運営を行います。墓地については、適切な管理運営を推進します。

目標指標

項目	現状 (H30)	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①合併処理浄化槽利用人口	8,199人	8,500人	8,700人	
②犬の予防注射の実施率	70.3%	72.5%	75.0%	

▼ 関連する計画 美祢市生活排水処理基本計画

現状と課題

- 地球温暖化対策として、市内でのEV(電気自動車)急速充電設備の整備や地球温暖化防止活動推進員の設置、緑のカーテンの普及促進を行っています。
- 地球温暖化対策のための新たな国民運動である「COOL CHOICE」に関し、市長が先頭に立って取り組むための宣言を行い、関係団体と連携した取組を進めています。
- 廃棄物リサイクルの推進では、ごみの分別及び減量化対策として、毎年度各家庭に「家庭ごみの正しい出し方」を配布するとともに、不法投棄防止のためのパトロールも実施しています。
- 一般廃棄物の処理については、各処理施設における適正な処理を行うとともに、施設の効率的な維持管理を行っています。
- 合併以後、統一されていない一般廃棄物の処理に関して、さらなる審議を進めていく必要があります。

取組の方向

3R(リデュース、リユース、リサイクル)を基本理念とし、環境への負荷低減の考え方や実践について啓発し、ごみの減量化と再資源化を図り、循環型社会の構築を目指します。

主な取組

1 地球温暖化対策の推進

様々な媒体による情報発信や魅力的で分かりやすい啓発事業などにより、市全体での主体的な温暖化対策の取組を促進します。市、事業者、市民、それぞれが主体的に、地球温暖化防止に向けた自主的かつ積極的な取組を進めるための啓発、運動を展開します。

2 廃棄物リサイクルの推進

一人ひとりが廃棄物の排出抑制に取り組むとともに、排出された廃棄物については、適正な処理を行います。また、合併前の1市2町で取扱いが異なる一般廃棄物の処理について、廃棄物減量等推進審議会における審議を行うとともに、住民の理解を得た上で、統一案の決定、実施を目指します。

目標指標

項目	現状	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
②リサイクル率	90.5%(H29)	92.0%	94.0%	
②ごみ排出抑制目標	836g/人日(H29)	825g/人日	810g/人日	

▼ 関連する計画

美祢市一般廃棄物処理基本計画、美祢市地球温暖化対策実行計画

現状と課題

- 消費者に対するセミナーや出前講座などを充実させ、未然の消費生活に関するトラブル防止を図っています。
- 市消費生活センターの認知度が低いため、トラブル発生の際に迅速に対応できるよう、周知徹底による活用の推進が必要となります。
地域で声を掛け合う、相談し合うなど、一人で抱え込まない環境づくりが必要です。

取組の方向

消費者教育を充実し、市民一人ひとりが消費者被害に遭わない・遭わせない地域づくりを進めるとともに、たとえ被害に遭っても早期に問題対応にあたる体制を充実し、消費生活のトラブルのない安心の環境を目指します。

主な取組

1 消費者への啓発推進

消費者教育としての出前講座や研修の実施などにより、消費者のトラブルにすばやく対応できる体制を整えます。

2 消費者相談対応の充実

市消費生活相談センターの充実を図り、「消費者安全確保地域協議会」(地域見守りネットワーク)を設立し、住民同士で相談し合える仕組みの構築を目指します。

目標指標

項目	現状	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①セミナー・講座の開催回数	14回(H29)	18回	24回	
②消費生活相談者数	35人(H29)	30人	25人	

▼ 関連する計画

基本方針3 安全なネットワークによる都市基盤づくり

施策1

持続可能なまちづくりと計画的な土地利用の推進

現状と課題

- 人口減少社会や少子高齢化社会等に対応するため、将来にわたって誰もが住みたいと思う持続可能なまちづくりを進める必要があります。
- 地籍調査については、国の負担金が減少傾向にあり、調査範囲の縮小を余儀なくされている状況です。

取組の方向

都市拠点・地域拠点に便利な都市機能等が集約され、公共交通等によりネットワークされた「集約型都市構造」を目指します。また、土地利用の基礎となる地籍調査の促進を図ります。

主な取組

1 集約型都市構造の推進

都市計画マスタープランや都市・地域拠点活性化計画に基づき計画的なまちづくりを進め、公的不動産等を活用するなど都市機能等の維持・誘導を図ります。

2 都市基盤施設の整備・充実

安全で安心な都市基盤を構築するため、街路など都市インフラの整備を進めます。

3 地籍調査の実施

国への地籍調査事業負担金確保並びに増額についての要望を引き続き行いつつ、土地取引の円滑化・災害時の早期復旧・境界紛争防止・課税の適正化等を進めるため、円滑な事業の推進を行っていきます。

目標指標

項目	現状 (H30)	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①都市・地域拠点への都市機能施設の誘導数 新たな立地数	0	1	3	
③地籍調査進捗率	47.6%	52.4%	57.3%	美祢市地籍調査実施計画

▼ 関連する計画

美祢市都市計画マスタープラン、美祢市地籍調査実施計画、美祢市都市・地域拠点活性化計画

現状と課題

- 道路上の重要構造物(橋梁、トンネル、標識等)における近接目視による法定点検を実施しています。
- 道路及び道路上の重要構造物が、従来の事後保全的管理から予防保全的管理へと転換しており、既存の構造物における健全性の低下防止・長寿命化を図るとともに、安全性を確保するとともに、コストの縮減と平準化を図っています。
- 幹線道路の整備による、利便性や安全性の向上を図っています。

取組の方向

未整備区間の改良等により、安全で快適な道路網の整備を進めるとともに、法定点検や長寿命化計画により道路上の重要構造物(橋梁、トンネル、標識等標識、トンネル等)に必要な予防保全管理(更新・修繕)を確実に実施します。

主な取組

1 道路網の整備・充実

予防保全管理の確実な実施を継続しながら、計画的な道路整備を継続します。

2 道路上の重要構造物の維持・更新

長寿命化修繕計画に沿った公共施設等の計画的な更新・補修を実施します。

目標指標

項目	現状	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①市道改良率	66.1% (H29)	66.2%	66.3%	
②橋梁補修完了率	— (H29)	72.0%	100%	補修済橋梁数/長寿命化修繕計画補修予定数(87橋)

▼ 関連する計画

美祢市橋梁長寿命化修繕計画、美祢市トンネル長寿命化修繕計画、美祢市門型標識長寿命化修繕計画

現状と課題

- 上・下水道ともに、施設の統合などを進める一方で、多くの施設や管路が更新の時期を迎えていることから、経年化した施設及び管路を計画的に更新する必要があります。
- 市内の効率的な統合だけでなく、近隣市との施設の統合や水の融通、事務の連携など、広域的な検討も必要です。
- 上水道未整備地区における飲料水水源確保として、ボーリングによる掘削経費等について補助金の交付を行いました。
- 市内全域で、硬度低減化を兼ね備えた水道統合整備事業の取組を進めています。
- 農業集落排水事業では、施設の老朽化の実体を調査しています。
- 水道事業については、施設や管路の更新には、多額な費用がかかるため、適正な維持管理と延命が必要であり、修繕計画を策定し計画的に保全することが法改正などにより求められています。更新にあわせて、耐震化等による強靱な施設にすることが重要になっています。また、下水道事業についても、水道事業と同様に、延命と計画的な更新が必要です。
- 水道料金を全市統一しましたが、収支バランスのとれた適正料金を設定することが必要です。下水道料金についても、農業集落排水事業との料金の統一など、適正な設定が必要となっています。

取組の方向

水道事業においては、硬度低減化を兼ねた水道統合整備を推進します。また、未給水地区における飲料水水源確保事業についても、日常生活の安定に向けて適切に推進します。

下水道事業においては、公共下水道・農業集落排水などの事業を横断した施設の統合など、効率的な手法を行います。さらに経年化した管路の更新が計画的に進めることで、安定した事業運営を進めます。

主な取組

1 上水道の整備と安定した事業運営

『安全・継続・強靱』な水道事業を目指して、経年化した管路の更新と耐震化など、更新時期を迎えた施設の更新等を財政計画に沿って計画的に進めていきます。

また、美祢市水道ビジョンや各種計画の進捗を図ると共に事業経営の安定化を図ります。

3 下水道の整備と安定した事業運営

下水道事業については、環境衛生施設を特定環境保全公共下水道事業として更新します。

公共下水道事業及び農業集落排水事業については、料金の統合、更新時の効率的な施設統合、経営の統合を行います。全体の

2 水資源の適正な利用

硬度低減化を兼ねた水道統合整備事業を進めます。また、施設更新時には、施設及び管路の統廃合と効率的な水運用を、現状の給水人口分布や使用水量に沿ったものにするように、配水計画を見直します。

経済性を鑑み、合併処理浄化槽も含めて地域の状況に応じた手法で汚水処理を進めます。

目標指標

項目	現状 (H30)	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①未給水世帯の事業実施世帯数(総数)	177世帯	243世帯	243世帯	
②硬度低減化率	84.5%	100%	100%	
③公共下水道施設更新進捗率	69.0%	82%	90%	R1まで長寿命化 R2からストックマネジメント計画
③農業集落排水施設更新進捗率	0%	65%	90%	最適整備構想及び地域再生計画
③特定環境保全公共下水道の整備	0%	70%	100%	
③公共下水道普及率	36.6%	37%	37%	

▼ 関連する計画

美祢市都市計画マスタープラン、美祢市水道ビジョン、美祢市下水道長寿命化計画、美祢市公共下水道ストックマネジメント計画、美祢市農業集落排水施設最適整備構想、美祢市地域再生計画

現状と課題

- 地域公共交通網形成計画に基づき、バス路線やデマンド型乗合タクシーの再編、JR美祢線を含めた乗り継ぎ時間の短縮など、地域の実情を踏まえて段階的に再構築を進めています。
- 人口減少・少子高齢化の進展により、地域の実情が変化することに注視して、各関係事業者や関係団体、地域等の協働により、よりきめ細やかに構築を進める必要があります。
- JR美祢線利用促進協議会により、沿線3市(美祢市・山陽小野田市・長門市)が連携し、多様な利用促進策を講じています。特に近年は、観光施策を主軸に、利用客の維持・拡大を目指しています。

取組の方向

「持続可能なまちづくり」の一翼を担う地域公共交通網を構築する視点に立ち、福祉分野や教育分野、観光分野の連携により、継続的改善を進め、地域のニーズにあった交通網の再編・構築を目指します。

主な取組

1 高齢化社会に向けた整備・充実

適正な公共交通の維持に取り組む中、特に高齢者について、地域のニーズを把握し、不便のない快適な交通網の整備・充実を図ります。
また、地域自らが主体的に交通弱者対策に取り組めるよう、地域運営組織の設立を推進します。

2 地域公共交通網の活性化

公共交通を積極的に利用してもらえよう、情報発信や地域との意見交換会、関係機関との連携強化に取り組めます。
JR美祢線については、協議会により沿線3市が連携し、新たな観光利用に繋がる事業を展開するなど、活性化を図ります。

目標指標

項目	現状	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①②バス路線の利用者数(1日当たり)	735人 (H29)	調査中		
①ジオタク(旧ミニバス)の利用者数(1日当たり)	53人 (H29)	調査中		
②JR美祢線の利用者数(1日当たり、通学以外)	134人 (H29)	調査中		

▼ 関連する計画

美祢市都市計画マスタープラン、美祢市地域公共交通網形成計画、美祢市地域公共交通再編実施計画

基本目標5：「行財政運営」の強化

基本方針1 効率的・効果的な行財政運営

施策1 経営感覚をもった行財政運営の推進

現状と課題

- 第二次行政改革大綱において、「経営感覚をもった健全な財政運営の推進に対する満足度」については、3.4%という厳しい結果となっており、さらなる行政改革に取り組むことが重要です。
- ふるさと美祢応援寄附金事業について、自主財源の確保に向け、納税額の増加のためのPRや魅力ある返礼品等の選定等に取り組む必要があります。
- 戦略的予算編成システム(部局別包括的予算制度)を導入し、効率的な予算編成に取り組んでいます。今後、更に主体性を高めた予算編成システムに発展させていく必要があります。
- 統一的な基準による財務書類を作成し、ホームページに公表しています。資産管理等への今後の活用が求められています。
- 県職員を講師に招き、定期的に市税等公金を取り扱う関係各課の実務者を対象とした徴収事務研修会を開催しています。
- 市税などの自主財源の確保と負担の公平性を保つため、厳正な滞納整理を行うとともに、納付環境や効率的な収納体制の整備などに努め、市民のみさんから信頼される税務行政を行うことが必要です。
- 第三セクターは、民間活力による地域振興、地域活性化などを目的に設立された経緯がありますが、経営面等の課題も多く、更なる経営の健全化を図る必要があります。
- 美祢市、山口市、宇部市、萩市、防府市、山陽小野田市、島根県津和野町の7市町により連携中枢都市圏「山口県央連携都市圏域」を形成し、人口減少社会にあっても、地域を活性化し、住民が快適に暮らし続ける地域を目指した取組を進めています。
- 美祢市本庁舎等の老朽化の進行や、庁舎の分散による市民の利便性が低いため、新庁舎等の整備を進めています。各地域の公共施設の整備と合わせ、施設の複合化の検討を進める必要があります。
- 公共施設については、「美祢市公共施設あり方検討委員会」を設置し、公共施設マネジメントの推進に向けた協議を行っています。
- **大規模な未利用土地については、有効な活用を検討する必要があります。**

取組の方向

第三次行政改革大綱を踏まえ、簡素で効率的な自治体運営を目指します。

主な取組

1 行財政改革の推進

新たな行政改革大綱実施計画に基づき、事業の効率化と見直しを積極的に進めます。また、公営企業の経営基盤強化を図り、健全

2 安定した財政運営

財政計画に沿った予算編成システムとなるように常に見直しを行い、経営感覚を高めた持続可能な財政運営を推進します。また、新たな自

な運営を進めます。

3 第三セクターの経営改善

経営基盤の強化に向けて、統合を含めた一体的な事業推進の形を確立します。また、官民協働により、経営改善に向けた各事業を充実させます。

5 公共施設の管理と充実

公共施設について、計画に基づいた管理マネジメントを実施していきます。

庁舎などの整備・改修等を行う際には、施設の機能強化、複合化、ICTへの対応やまちづくり計画や自然環境などに配慮し、市民の利便性向上を図ります。

主財源の確保に努めます。

4 山口県央連携都市圏域の取組の推進

連携した双眼型・県境型の連携中枢都市圏での取組を活かし、圏域の経済循環の活性化、行政コストの改善、市民の利便性向上の取組を推進します。

6 公共資産の適正運用

大規模未利用土地等の利用については、全市的な視点から総合的に検討を進めるとともに、有効活用が可能な資産について、特性に応じて用途変換や売却・貸付けを実施していきます。また、保有する土地・建物を公共・公益的な目的を踏まえつつ、資産価値を最大限に引き出す活用を実施します。

目標指標

項目	現状	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①実質公債費比率	14.0%(H29)	13.0%	15.0%	
②ふるさと美祢応援寄附金額	61,850千円 (H30)	80,000千円	98,000千円	
③2つの三セクの純売上高				
⑤公共施設マネジメント(削減面積)	0㎡ (H30)	22,500㎡	45,000㎡	
⑥財産収入額				

▼ 関連する計画

第三次美祢市行政改革大綱、美祢市公共施設等総合管理計画、山口県央連携都市圏域ビジョン、美祢市新本庁舎整備基本計画、美祢市新総合支所庁舎等整備基本構想、美祢市財政計画

現状と課題

- 目的に応じた部局・課の再編成や集約など、組織体制の見直しや定員管理を進めています。今後とも、社会経済情勢の変化に応じて、柔軟に対応できる機能的な組織を構築するとともに、職員個々の知識の習得及び技能の向上を図る必要があります。
- マイナンバーの本格的運用に合わせ、マニュアルやガイドラインを整備し、監査体制の充実や内部監査の実施に取り組んでいます。また、マイナンバーカード活用手段の一つとして、全国のコンビニエンスストアで本市の各種証明書が取得できるサービスを開始しており、休日や時間外の閉庁時において、市民の利便性を向上させています。
- 文書管理システムの導入により公文書の適正な管理を行うとともに、公文書の開示等による市民の知る権利の保障に努めています。
- 美祢、美東・秋芳地域の音声告知放送は、異なるシステムで管理しています。統一については、財政負担が課題ですが、行政の効率化と市民の利便性の向上に取り組む必要があります。

取組の方向

社会経済情勢の変化に伴い、行政課題・行政ニーズが高度化・複雑化・多様化する中、迅速で、的確かつ柔軟に対応できる機能的な組織を構築します。さらに、市民に寄り添い、丁寧でわかりやすく、迅速な対応を心がけ、満足度が高い市民への対応を実践します。

組織機構の見直しや定員管理を行い職員数の適正化を図りながら、限りある人的資源を有効に配置するなど、組織として最大の効果を発揮できる体制を構築します。

市民の身近な地域で窓口業務を行えるよう、民間との協働を進めます。

最新の情報通信技術を積極的に取り入れ、国のソサエティ5.0(第5期科学技術基本計画)を踏まえたスマート自治体への取組を進めます。

主な取組

1 行政組織・機構の整備推進

引き続き組織体制の見直しを進めるとともに、行政課題に迅速・的確かつ柔軟に対応できる機能的な組織の構築と市民満足度の向上を目指し、適正な定員管理に取り組んでいきます。

3 行政事務の効率化の推進

マイナンバーカードの普及率向上やコンビニを活用した多様な行政サービスの利便性向上と効率化を図ります。また、電算システムのクラウド化による行政サービスの向上を目指します。

また、文書管理システムの最適化を図り、効率的な運用を行います

2 行政サービスの向上

窓口環境及び窓口業務の簡素化を推進し、行政サービスの向上を図ります

市民の立場で考え、市民が利用しやすいサービス体制を構築します。

4 地域情報化の推進

ICTやIoTなど、情報通信技術を活用し、行政の効率化と市民の利便性の向上による地域情報化社会の具現化に取り組めます。

5 市民に信頼される職員の育成と資質向上

計画的な階層別研修や、時代の流れに対応した内部研修、外部組織への積極的な職員派遣を通じた人材育成と次世代リーダーの育成を行います。

目標指標

項目	現状	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①普通会計職員数	340人 (H30)	333(R5)	325	
②市職員の対応等の満足度調査の平均点(5点満点)	4.3(H27)	4.5	4.5	
③マイナンバーカード活用事業数	0事業(R1)	1事業(R5)	5事業(R11)	
④地域情報化計画実施事業検 証数	2件(H30)	調整中	調整中	
⑤特別研修参加率	95%(H29)	100%	100%	

▼ 関連する計画

第三次美祢市行政改革大綱、美祢市地域情報化計画

現状と課題

- 事業者との「包括連携協定」や「災害時の福祉避難所の運営に関する協定」の締結を進めています。
- 美祢市立秋吉台科学博物館内に包括的連携協定に基づき、教育、研究活動の拠点として山口大学と協働し、「山口大学秋吉台アカデミックセンター」を設置しました。
- 行政・民間・地域住民の垣根を越え、運営資金や人材、アイデア等を出し合いながらともに地域を育てていく、新しい行政サービスのしくみづくりが求められています。

取組の方向

美祢市全体で魅力ある、活力あふれたまちづくりを進めるために、市民や団体、事業者、学術研究機関、行政等の「協働」による「地域の力」を身につけます。

PPP/PFIによる事業の積極的な推進により、効率的かつ効果的で良好な公共サービスの実現を目指します。

主な取組

1 産学官連携の推進

市民ニーズの多様化により、行政課題が複雑化する中で、民間の持つノウハウ、ネットワーク等を活用しながら、協働によるまちづくりを引き続き目指して行きます。

2 民間活力の導入

公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るPPP/PFI手法の推進を通じて、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長を目指します。

目標指標

項目	現状 (H30)	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①連携協定締結数	11協定	13協定	15協定	
②指定管理者制度等民間活力導入施設数	26施設	27施設	28施設	

▼ 関連する計画

第二次美祢市行政改革大綱

基本方針 2 市民が主体の協働のまちづくり

施策 1 市民参加型まちづくりの推進

現状と課題

- 市の基本的な政策等の立案・実施にあたり、ワークショップ開催やパブリックコメントの実施により、市民が参加しやすい環境づくりに取り組んでいます
- 市の行政活動について市民に説明する責務を有していることと行政の透明性の向上を図るため、広報やホームページなどを活用しながら積極的な情報公開に努めています。
- 多様な市民の参画を進めるため、まちづくりを「我が事」と捉え、参画によるメリットや楽しみを伝えられるような広報・啓発の方法を検討する必要があります。

取組の方向

市の施策運営に市民の意見を積極的に反映させるため、審議会・協議会等への市民参画を進めます。市民一人ひとりがまちづくりに関心を持ち、積極的に参画しようとする意識改革を進めます。

地域参加型のワークショップ等による意見交換を行うとともに、必要な情報をわかりやすく広報、啓発します。

主な取組

1 市民参画機会の創造

市民ワークショップの開催等により、市民意識の向上と市政への市民意見の反映を行います。また、既存の審議会・協議会における公募委員枠の拡大により、審議会や協議会の充実を図ります。

2 市民の意見を反映した市政運営

広聴機能を高めるとともに、積極的に行政情報を発信し、市民が参加しやすく、透明性の高い市政運営を推進していきます。

目標指標

項目	現状 (H30)	目標		備考
		(令和6)	(令和11)	
①公募委員のいる審議会などの割合	22.9%	25%	28%	
②パブリックコメント実施件数	調整中			

▼ 関連する計画

第三次美祢市行政改革大綱

現状と課題

- 持続可能な地域の構築に向けて、美東町赤郷地域をモデル地域として、地域の主体的な活動に対し、総合的な支援を実施しています。段階的構築を進める中、他地域への波及効果を促す必要があります。
- 地域住民組織やコミュニティ組織が主体的に実施する取組みに対し、地域コミュニティの活性化を促すよう、地域課題に対応するための支援を実施しています。
- 地域外の人材(魅力発掘隊)を活用することで、新たな観点から地域の活力を促進しています。
- 市民が活動しやすい環境づくりを推進し、各地域の活動状況や、地域のニーズに合った支援等の情報を提供するなど、地域や組織、団体間の横断的活動を促す必要があります。

取組の方向

多様化する地域の課題に対し、地域住民と行政が連携し、それぞれの役割を明確にしながら、協働による持続可能な地域の実現に向けて取り組みます。

主な取組

1 持続可能な地域づくりへの支援

公民館単位等による市民主役の持続可能なまちづくりを推進し、地域の活動を支え、身近な地域活動の拠点となるべく、公民館等のあり方を検討します。

2 地域の主体的取組の活性化

地域住民組織等がまちづくりの課題解決に主体的に取り組んでいけるよう、地域の担い手の育成や地域運営組織の形成、環境づくり等の支援を行います。

3 地域外の人材の効果的活用

地域のニーズに応じ、地域の課題解決に合致した人材の配置を進めることで、地域の活力を促進します。

目標指標

項目	現状		目標		備考
	(H30)	(令和6)	(令和11)		
③魅力発掘隊員延べ隊員数	3人	5人	7人		

▼ 関連する計画 第三次美祢市行政改革大綱